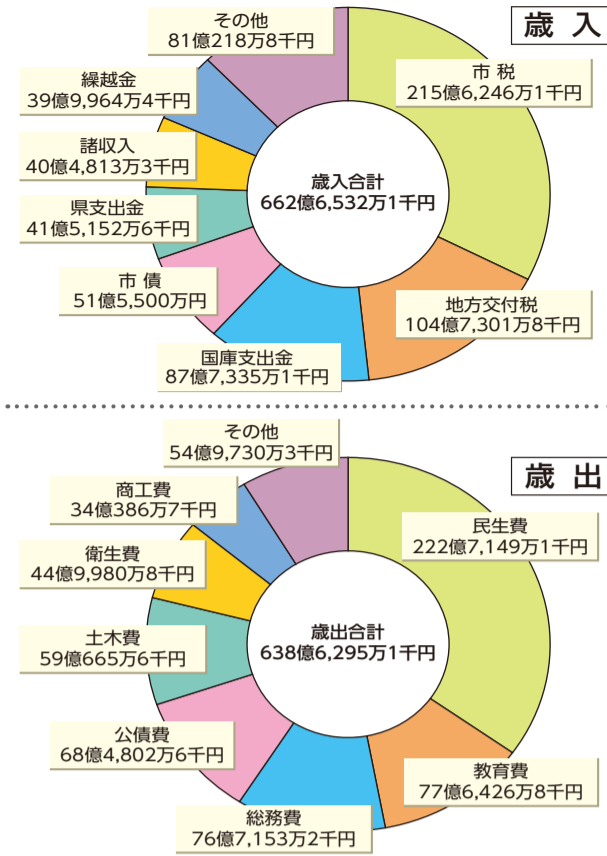


特集1 栃木市の平成28年度決算状況

○一般会計の決算

平成28年度の一般会計の決算は歳入(収入)が、662億6,532万1千円、歳出(支出)が638億6,295万1千円でした。差し引きは2億4,237万円の黒字でしたが、平成29年度で引き続き実施する事業に使う財源が2億5,124万8千円含まれているため、実質的な収支は2億5,112万2千円の黒字となりました。歳入・歳出の内訳は左図のとおりです。

問合せ 財政課 ☎(21)2322



○一世帯あたりの行政コスト

平成29年3月31日現在世帯数 64,317世帯

Table showing administrative costs per household by category, including民生費 (346,277 yen), 教育費 (120,719 yen), 総務費 (119,277 yen), etc.

○特別会計

(単位:千円)

Table showing special accounts with columns for 区 (District), 歳入 (Revenue), and 歳出 (Expenditure), including 国民健康保険 and 後期高齢者医療.

○企業会計(水道事業会計)

(単位:千円)

Table showing corporate accounting for water supply with columns for 区 (District), 収入 (Revenue), and 支出 (Expenditure).

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、積立金等で補っています。

○市債残高(臨時財政対策債を含む)

(単位:千円)

Table showing municipal bond balances for 27 and 28 fiscal years, including 一般会計 and 市債全体.

○目的税の使いみち

(単位:千円)

Table showing the use of specific taxes like 入湯税 and 都市計画税 for various public works.

健全化判断比率等についてお知らせします

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)に基づき、健全化判断比率等(財政の健全性を判断する指標)を算定し、監査委員の審査、議会への報告を行いましたので、公表します。

健全化判断比率等にはそれぞれ早期健全化基準があり、いずれか一つでも満たさない場合には、財政活動の制限を受けます。

1. 健全化判断比率の状況

本市の指標は、いずれも国が定める早期健全化基準以下ですので、財政状況は、概ね健全であるという状況です。

Table showing fiscal health indicators: 平成28年度 (10.5%), 早期健全化基準 (25.0%), 財政再生基準 (35.0%).

【実質赤字比率】

標準的な年間収入に対する一般会計の実質的な赤字額の割合で、数値が高いほど悪化していることを示すものです。

【連結実質赤字比率】

標準的な年間収入に対する全ての会計の実質的な赤字額の割合で、数値が高いほど悪化していることを示すものです。

【実質公債費比率】

標準的な年間収入に対する一般会計などの実質的な借入金の返済額の割合で、数値が高いほど悪化していることを示すものです。18%を超えると、起債が制限されます。

【将来負担比率】

標準的な年間収入に対する一般会計、特別会計、一部事務組合、第3セクターなどが抱える負債残高の割合です。年間収入に対して負債額が何年分に相当するかを示すものです。本市は、63.9%ですので、約8か月分に相当します。

2. 資金不足比率の状況

全ての公営企業会計において、資金不足は発生していないため、概ね健全な運営が行われている状況です。

Table showing funding ratio for public enterprise accounts: 水道事業会計, 下水道特別会計, 農業集落排水特別会計, 千塚町上川原産業団地特別会計.

【資金不足比率】

公営企業会計ごとに、事業の規模に対する資金不足額の割合を示すもの。

監査委員の意見

健全化判断比率の審査を終えた監査委員から、8月18日に意見書が市長に渡されました。意見の要旨は次の通りです。『本市の健全化判断比率の各比率は全てにおいて早期健全化基準を下回り、本市財政は適正に運営されている。しかしながら、合併特例措置の縮減による地方交付税の減少等、本市財政を取り巻く環境は、依然厳しい状態が続くことが予想される。』

財政用語解説

★地方交付税 全国すべての市町村が等しく一定水準の行政サービスを提供できるように、国税の少ない市町村に対して国税の一部から配分されるお金です。

★国庫支出金 特定の事業に対して国から支出されるお金です。

★市債 1年を超える借入金のことです。道路を造ったり多額の資金を必要とするときに、国や銀行からお金を借ります。

★臨時財政対策債 わゆる「赤字債」の発行は認められていません。

★本来自営交付税として交付されるべき特例地方債です。元利償還金については後年度交付税として措置されます。

★一般財源 市税や普通交付税など使用目的が限定されない収入のことです。

木の温もり溢れる 家族が安らげる住まい

大工棟梁三代目である社長が受け継いだ技術や知識と、その眼力で素材と職人を厳選。「いい家は木工で決まる」一その志の下、地元の職人が丁寧に手掛けた、木の温もり溢れる味わいのある住まい。ご家族が末永く住まう家だからこそ、心地良さや癒しを感じるそんな空間を大切にしています。



大工3代、いい家づくり。 木の花ホーム

お問い合わせは 右記フリーダイヤルへ

フリーダイヤル 0120-895087

〒322-0606 栃木市西方町本城62-3